２０２６年8月２８日

和歌山県知事
　宮﨑 泉 様

２０２７年度和歌山県政策及び予算編成にあたっての申し入れ

日本共産党和歌山県議室
代表　奥村 規子

県民生活の向上のために、日々ご奮闘いただいておりますことに敬意を表します。

２０２７年度予算編成にあたり、日本共産党和歌山県議室から以下の点を申し入れます。来年度執行する事業に反映していただけますよう、よろしくお願いいたします。

①、現在の物価高騰や資材不足を緊急事態と捉え、既存の電気・ガス代支援の拡充、資材高騰への負担軽減、工場・店舗等の家賃・リース料など固定費への補助を行うこと。

②、住宅・店舗リフォーム助成制度、住宅新築・リフォームの総合相談窓口設置、空き家バンクを活用した改修補助の拡充など、地域の需要拡大と経済効果が発揮される施策をすすめること。

３、労働者の適正賃金と労働環境を確保し、公共事業の質の向上や地域経済の発展を目的とした「公契約条例」を制定すること。

④、診療報酬の臨時改定と公的補助により、医療機関・介護事業所を緊急に支援するよう国に求めること。医療機関の光熱費や資材費の価格高騰に対し支援すること。

⑤、産科医、小児科医、救急専門医、助産師の確保と、看護師の定着と新規人材確保対策を強化すること。

⑥、「全国１１万病床削減」や「新たな地域医療構想」計画による方針を撤回し、病床数を維持すること。災害に備えた病床を平時から確保し、感染症病床を増やすこと。

⑦、国保料・税引き下げのための市町村の法定外繰入を認めること。国保料・税引き下げに逆行する納付金及び保険料の統一は行わないこと。国保料・税への「子ども・子育て支援金」上乗せの中止を求めること。

⑧、病院内保育への補助額を増額し、病院内保育士の処遇改善を支援すること。

９、医療機関や医師団体からも多くの問題点が指摘されている「マイナ保険証」への移行促進をやめること。

⑩、県の子ども医療費無料制度の対象年齢を１８歳まで引き上げること。

⑪、障害者施設の整備事業費を拡充するよう国に求めること。

⑫、障害者支援事業所におけるヘルパーの勤務実態を調査し、低賃金を解消してヘルパーの人材不足を解消すること。

⑬、障害者の移動支援の月単位の利用時間と通院介助の回数が制限されることのないよう、市町村を支援すること。

⑭、重度心身障害者（児）医療助成については、６５歳以上で新たに重度障害となった人、身障手帳３級（外来）も対象とすること。精神障害者２級・３級も対象に加えること。

⑮、障害者が６５歳になると障害福祉サービスから介護保険の生活援助への移行が優先され、これまで受けていた支援が受けられなくなる実態があることから、本人の選択を尊重すること。

⑯、県保有の福祉バスの台数を増やして運転手を確保し、利用機会を増やすよう図ること。

17、視力障害者に届ける書類・通知物を点字化・大活字化・録音化すること。

18、障害者の補装具や日常生活用具に設定されている耐用年数をなくし、使用できなくなったときはすぐに新規支給を行うこと。また物価高騰で補装具・日常生活用具の価格が基準額を上回る分については県が補助すること。

19、ＪＲ紀伊駅前の県道を視覚障害者が安全に横断できるよう、整備計画に当事者の意見を反映させること。無人駅はじめ乗降時の安全対策に取り組むこと。

⑳、保育施設等の給食費実費負担への補助対象を拡大すること。

㉑、生活困窮世帯へのエアコン設置を保障し、電気・ガス・水道料金などライフラインへの支援を行うこと。生活保護世帯への夏季加算を県独自に行うとともに、生活に必要な自動車の保有を認めること。

㉒、老朽化した県営住宅の建て替えを早急に進め、入居時及び退去時の必要事項を見直すこと。

㉓、クビアカツヤカミキリ対策として、梅産地への被害が出た場合には補正予算などで緊急対策を行うこと。伐採・抜根補助を受けた農家でも改植・新植支援が受けられることを周知徹底すること。

㉔、県内食料自給率を高めるための数値目標を伴う総合計画を立てること。学校給食などの公共調達等を推進し、農家の所得拡大を図ること。

㉕、農林水産業者に対し資材・燃料高騰への支援と資材不足対策を行うこと。

㉖、自然災害で被害を受けた農家が早急に農業を再開できるよう、被害実態に即した復旧支援策を拡充すること。

㉗、地域資源を活用した環境保全型農業・有機農業への県独自の支援を行うこと。オーガニック給食を推進し、有機農業に取り組む生産者と有機農産物の利用拡大を図ること。

㉘、食材費の高騰により質が低下している学校給食費の県の単価を引き上げること。

㉙、理数系や高度技能人材の育成を重視する高校改革ではなく、人間形成全体を見据えた高校教育の自主性を保障するよう、高校再編整備を抜本的に再検討すること。

㉚、全ての県立学校の体育館にエアコン設備を早急に整備するとともに、国に財源を求めること。

㉛、定数内講師は「５年間で半減」の公約を復活させるとともに、県独自で教職員定数を増やすこと。

㉜、特別支援学校の「設置基準」に基づき、新設・増設を早急に実施すること。

㉝、学校体育館の空調設備への太陽光パネル・蓄電池導入など、県有施設の再生可能エネルギー化を進めること。

㉞、先進諸国と比較して低い日本のＣＯ２削減目標に準じることなく、脱炭素先進県として高い目標を掲げること。

㉟、コスモパーク加太の土地を販売した県の責任で、データセンター建設計画の内容を事前に周辺住民に説明すること。データセンター稼働後の周辺地域の生活環境の保持を図ること。

㊱、コスモパーク加太の太陽光発電所事業計画において、下流域や周辺環境への影響を調査すること。

37、県内のいずれの陸上風力発電所計画においても環境アセスメント法に基づく県審査会では問題点が厳しく指摘されている。貴重な自然と地域環境を損なってまで風力発電事業を進める価値があるのかという観点で、無謀な計画をやめさせるため尽力すること。

㊳、災害の被害が繰り返し発生していることにより、市町村から要望があがっている県管理河川整備や県管理道路整備を早急に進めること。

㊴、住宅耐震診断・耐震改修補助制度の上限額を引き上げること。避難所・福祉避難所の指定を増やし、人権を尊重した避難所の環境を整備すること。仮設住宅用地の確保を市町村とともに取り組むこと。災害救助法における４号基準指定を県知事の判断で早急に行うこと。

㊵、文里湾横断道路建設の再評価を慎重に行い、費用便益比だけによらず、県の将来負担比率及び市町村負担の観点から事業計画の中止を含めた見直しを行うこと。

㊶、２０２６年度から実施される「出会いの場の創出」は、「地域少子化対策強化」で行われることから出産を促すことを目的とした事業であり、多様な生き方に逆行する官製婚活支援であるためやめること。

㊷、男女賃金格差を是正するよう事業者に働きかけること。県職員の女性管理職登用をいっそう進めること。

㊸、生理用品を公共施設や学校などの個室トイレに設置すること。

㊹、「地域特性やまちづくりをふまえた持続可能な地域交通構築事業」の調査を公表し、電車・バス路線の維持や、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシーの普及など、公共交通の充実に取り組むこと。

㊺、部落差別の解消に逆行する県部落差別解消推進条例において、部落差別に特化した附属機関を設置することはやめ、条例自体を廃止すること。旧同和子ども会、隣保館などへの特別扱いをやめること。

※ ○印は文書回答を求めるもの

２０２６年8月２８日

２０２７年度政策及び予算について知事と意見交換したい事項

和歌山県知事
　宮﨑 泉 様

日本共産党和歌山県議室
代表　奥村 規子

１．生産性向上のための設備投資やシステム導入などの要件を付けず、先行自治体の制度も参考にしながら、賃上げを行ったすべての事業者を対象とした「賃上げ支援制度」を導入し、働く人の賃上げに直接支援すること。加えて、奨学金返還助成制度の対象要件をなくして募集人数を大幅に拡大し、県内雇用につなげること。

２.円安及びホルムズ海峡封鎖の影響による物価高騰や資材不足で打撃を受けている中小・零細企業、医療機関、介護事業所、障害福祉施設、保育施設に対し、コロナ禍で実施した諸施策と同様の緊急支援を行うこと。

３．高齢者の生活を保障するため、減少している訪問介護事業者への支援を強化し存続・増設を図ること。さらに、市町村をまたいで実施する訪問介護事業者への支援を県として行うこと。全産業平均より８万円から１０万円低い介護職員・保育士などケア労働者の賃金を引き上げ、人材を確保すること。

以上